

テーマ 1

第 5 次地域福祉計画策定に伴う成年後見制度、権利擁護支援に関する市民意識調査のアンケート内容について

【テーマについて】

○地域福祉計画とはどんな計画？

- ・全ての人が尊厳をもって自立し、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるように、地域住民や行政、地域団体、関係機関、福祉事業所などがお互いに協力して生活課題の解決に向けた取り組みを進めていくための計画で社会福祉法に規定されている行政計画です。
- ・第 4 次地域福祉計画が 2026 年度末で終了するため、今年度から 2 年間かけて第 5 次計画の策定を進めることとしています。
- ・この計画の中に、「成年後見制度の利用の促進に関する法律（2016 年 5 月施行）」に基づき、重点施策として成年後見制度利用促進計画を包含して策定しています。そのため、第 5 次計画の策定にあわせて成年後見制度利用促進計画の見直しも行うこととしています。

○市民意識調査のアンケートとは？

- ・計画の策定年度に市民の方を対象として、地域福祉に関する市民意識を調査するために実施しているアンケートのことです。

○第 4 次地域福祉計画の策定年度はどんなアンケート内容だった？

- ・第 4 次地域福祉計画の策定年度においては、18 歳以上の吹田市在住者 2000 人（無作為抽出）に対し実施しました。
- ・質問内容としては、生活における困りごとの内容や相談窓口の認知度、ご近所づきあいや地域活動への参加の有無等について聞いています。
- ・このアンケートの質問の中に、成年後見制度に関する認知度や将来利用したいかを聞く項目を入れました。

第 5 次地域福祉計画の策定年度に実施するアンケートでは、成年後見制度や権利擁護支援の取組の一つである日常生活自立支援事業についてどんな質問項目を設けたらよいでしょうか？

キーワード：権利擁護の認知度、判断能力が低下したした場合の生活上の不安
権利擁護の支援の担い手、権利擁護を守る活動への参加

◎参考資料

資料 2-1（別紙 1）吹田市民の地域福祉に関する実態調査票（抜粋）

資料 2-1（別紙 2）吹田市民の地域福祉に関する実態調査報告書（令和 2 年（2020 年）3 月）（抜粋）

2 議題 （2）権利擁護に関する制度や施策の情報共有並びに地域課題の検討（グループワーク）

テーマⅠ 第5次地域福祉計画策定に伴う成年後見制度、権利擁護事業に関する市民意識調査のアンケート内容について
【参考資料】資料2-Ⅰ（別紙Ⅰ）吹田市民の地域福祉に関する実態調査票（抜粋） 資料2-Ⅰ（別紙Ⅱ）吹田市民の地域福祉に関する実態調査報告書（令和2年（2020年）3月）（抜粋）
トークテーマ
第5次地域福祉計画の策定年度に実施するアンケートでは、成年後見制度や権利擁護支援の取組の一つである日常生活自立支援事業についてどんな質問項目を設けたらよいでしょうか？
キーワード
権利擁護の認知度 判断能力が低下したした場合の生活上の不安 権利擁護の支援の担い手 権利擁護を守る活動への参加
御意見